

原子力委員会定例会報告 2023年3月7日 14:00-14:40 (オンライン)

社会心理学から見た高レベル放射性廃棄物地層処分候補地選定

NIMBY問題を信頼と手続き的公正から捉える

大沼 進(北海道大学 文学研究院 行動科学講座/社会科学実験研究センター)

http://lynx.let.hokudai.ac.jp/~numazemi/

- 1. 問題の所在
 - NIMBY問題としての地層処分地選定
- 2. 社会的受容への鍵概念:信頼と手続き的公正
 - 信頼:最後に行き着くところ
 - 手続き的公正:信頼回復・向上の切り札
 - 手続き的公正と分配的公正:社会的受容への道
 - 社会的受容に関わるその他の心理要因
- 3. 補償が失敗するとき
 - Taboo trade offs
 - 保護価値と保護価値緩和策
- 4. 寿都町・神恵内村で起こっていること
 - 新聞報道分析より
- 5. どうやって決めていけばよいのか?
 - 受益-受苦関係を不明にする:誰もが当事者となり得る



- 1. 問題の所在
 - NIMBY問題としての地層処分地選定
- 2. 社会的受容への鍵概念:信頼と手続き的公正
 - 信頼:最後に行き着くところ
 - 手続き的公正:信頼回復・向上の切り札
 - 手続き的公正と分配的公正:社会的受容への道
 - 社会的受容に関わるその他の心理要因
- 3. 補償が失敗するとき
 - Taboo trade offs
 - 保護価値と保護価値緩和策
- 4. 寿都町・神恵内村で起こっていること
 - 新聞報道分析より
- 5. どうやって決めていけばよいのか?
 - 受益-受苦関係を不明にする:誰もが当事者となり得る

問題の所在:NIMBY問題が解決できない理由とその対応策RSSI

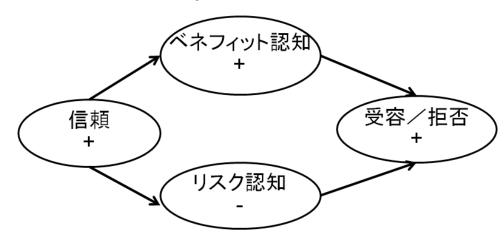
- NIMBY問題(Not In My BackYard)
 - ・社会全体としての必要性が理解できたとしても、自分のところには来てほしくないという忌避施設立地問題(Burningham, et al., 2006)
 - ・総論賛成各論反対という誤解(誤った信念)
 - ・総論でも必ずしも賛成ばかりでない(日本学術会議, 2016)
- ・ 受益者vs受苦者の対立構造(地域間の配分の不公正) (Khun & Ballard, 1998; Pol, et al, 2006; Nakazawa, 2016; 籠, 2009)
 - 受益者となる多数の人々の当事者性の低さが熟考を欠いた発言・判断に繋がり、健全な議論ができない場合も
 - 将来世代にも配分の不衡平が引き継がれる
- ・ 当該地域ヘリスクに見合うベネフィットを提供すればよいか?
 - "賄賂"と見なされかえって逆効果になる場合も (Fray et al., 1996; Zaal et al., 2014; 飯野ら, 2019)
 - →リスク/ベネフィット評価 (or費用対効果) では決められない(岡, 1999)

目次



- 1. 問題の所在
 - NIMBY問題としての地層処分地選定
- 2. 社会的受容への鍵概念:信頼と手続き的公正
 - 信頼:最後に行き着くところ
 - 手続き的公正:信頼回復・向上の切り札
 - 手続き的公正と分配的公正:社会的受容への道
 - 社会的受容に関わるその他の心理要因
- 3. 補償が失敗するとき
 - Taboo trade offs
 - 保護価値と保護価値緩和策
- 4. 寿都町・神恵内村で起こっていること
 - 新聞報道分析より
- 5. どうやって決めていけばよいのか?
 - 受益-受苦関係を不明にする:誰もが当事者となり得る

- 今日の科学技術政策や環境リスク・マネジメントにおいて、信頼は重要な問題と 位置づけられている(Cvetkovich & Lofstedt, 1999; Johnson, 1999; Slovic, 1987)
 - 企業や行政の統治能力、経営学などで聞かれる
- 科学技術にゼロリスクはないが、それを上回るベネフィットがあれば受け入れられるとされてきた
- 信頼は科学技術や政策がもたらすリスクベネフィットの認知に強く影響し、ひいてはそれらの受容や賛否を決めることに繋がる

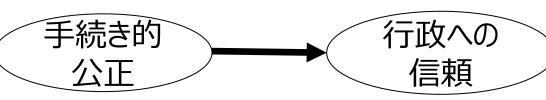


- どの程度リスクがあると思うかは、どの程度その主体を信頼できるかによる(Siegrist & Cvetkovich, 2000)
 - すべての専門的な知識を完全に理解している人はいない
 - 当該問題に深く関わる経験がない場合は、いっそう、専門家や政策の決定主体への信頼 によって判断する
- ▶ 信頼がなければ社会は動かない!
 - 「信頼---最後に行き着くところ」_(中谷内, 2012)

決定主体(行政)への信頼は高められるか?

- ■信頼の非対称性
- 信頼は構築することは難しいが、失うのは一瞬である。
- 信頼はどうすれば獲得/回復できるのか?
 - 信頼が低下しているときに「信頼してください」は逆効果
 - 能力があることを示してもあまり意味がない
- 手続き的公正と市民参加
- 手続き的公正は決定主体への信頼を高める (Tyler & Degoey, 1995)
- 手続き的公正を満たす市民参加なら、その施策の受容を高める(Webler, 1995; Abelson et al., 2003)
- 一つの疑問
- 本当に市民参加による手続き的公正は行政への信頼を高められるか?
- それとも信頼が高いから(高い人が)受容するだけなのか?
- →信頼が低下した事例で、手続き的公正を満たす市民参加が信頼回復に繋

がった(広瀬・大友, 2014; 大沼, 2014)

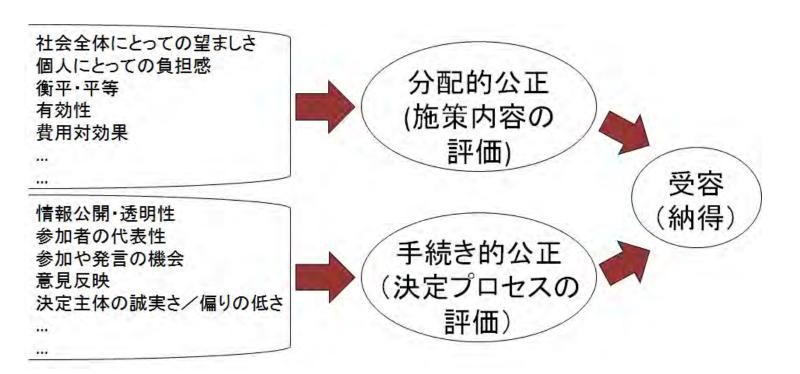


手続き的公正の基準

- 形式的に市民参加や住民説明会・パブコメなどをしたら手続き的公正というわけではない!
- 市民参加についての手続き的公正基準(Abelson et al., 2003; Hirose, 2007; Webler, 1995)
 - 1. 透明性の確保:情報が公開されていること
 - 2.誰にも参加する機会が開かれていること
 - 3. 市民の代表と思える人が参加していること (特別な意見の人だけではなく、私と同じふつうの人)
 - 4.発言の機会が誰にでも保証されていること(安全な環境下で思ったことを率直に言える)
 - 5.合意形成の最終決定に何らかの影響を及ぼせること(市民の意見が反映されること)
 - 6. 決定後もその妥当性について評価できるように開かれていること
- 決定主体についての手続き的公正基準(Leventhal, 1980)
 - 1.主体(政策決定の場合は行政)が誠実であること(恣意的な統制・誘導をしないこと)
 - 2.偏りがないこと、公正中立な立場から審議されること

社会的受容と2つの公正

- とりわけ公共性の高い社会的決定は人々に受け入れられなければ実効性を帯びることがない→『社会的受容』
- 社会的受容につながる要因
 - 結果・決定(計画の中身)の内容評価→『分配的公正』
 - 手続き(決定に至るプロセス)の評価→『手続き的公正』



反対の人でも納得して 受け入れられる

- ・多くの市民の声を聞いた 公正な決め方だったから
- ・社会全体の望ましさや公 平性などについては理解 できるから

(Hirose, 2007; 大沼, 2017)

(Lind & Tyler, 1988; Tyler et al, 1997; Törnblom & Riël, 2007; Hirose, 2007)

HLW地層処分の立地調査の受け入れに関するその他の要因

► テクノロジカル・スティグマ(Flynn et al., 1992)

ある技術が不名誉で受け入れがたいものとみなされることで、それと結びつけられ社会経済的な損失(土地の価格下落、投資家引き上げなど)を受けること

米ネバダ州ユッカマウンテンでの調査(Slovic et al., 2001) 「観光客減少」「核のゴミ捨て場だというラベルが貼られる」 →「私たちが代々受け継い できた土地がけがされる」 といった言葉は社会的ス ティグマによる懸念

Goffman (1963)の定義

スティグマ: 他者から見て一般的に望ましくない属性に刻印されること

社会的スティグマ:社会的カテゴリで分類される集団が否定的なステレオタイプの対象になることでその集団成員が周囲の偏見にさらされ価値剝奪された社会的アイデンティティを有すること

▶ 世代間主観的規範(大友ら, 2014)
世代間を超えた他者に対する主観的規範

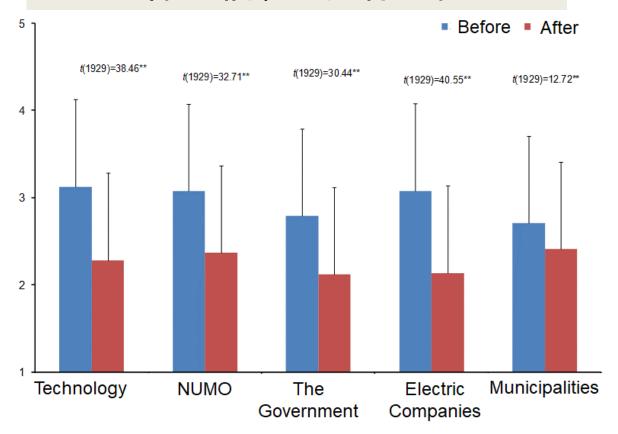
主観的規範:自分がどのようにふるまうことを他 者から期待されているのかについての評価

→対象となるべき他者は、子孫や先祖といった世代を超えたものになる 例)福島第一原発事故での「ご先祖様に申し訳ない」

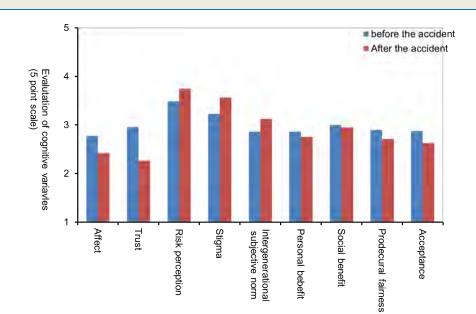
HLW立地調査受容に関する要因(大友ら, 2014)

- 仮想シナリオ質問紙:「もし、自分が居住している地域が候補地になったら、地層処分施設の立地調査の受け入れるか?」
- 福島第一原発事故前後(2011.2/2012.2)に実施

どの主体の信頼も同様に低下



原発と地層処分場が放射能汚染という観点で 共通の問題としてとらえられ、地層処分に対す る忌避的な反応が強く生起したことで、立地に よる地域のイメージ低下や世代を超えた倫理 的問題が強く意識された



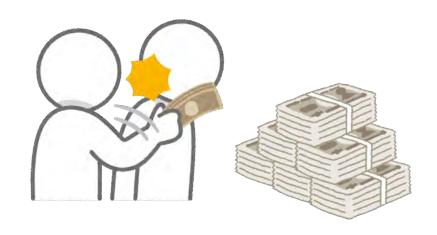
目次



- 1. 問題の所在
 - NIMBY問題としての地層処分地選定
- 2. 社会的受容への鍵概念:信頼と手続き的公正
 - 信頼:最後に行き着くところ
 - 手続き的公正:信頼回復・向上の切り札
 - 手続き的公正と分配的公正:社会的受容への道
 - 社会的受容に関わるその他の心理要因
- 3. 補償が失敗するとき
 - Taboo trade offs
 - 保護価値と保護価値緩和策
- 4. 寿都町・神恵内村で起こっていること
 - 新聞報道分析より
- 5. どうやって決めていけばよいのか?
 - 受益-受苦関係を不明にする:誰もが当事者となり得る

補償金が賄賂と見なされる

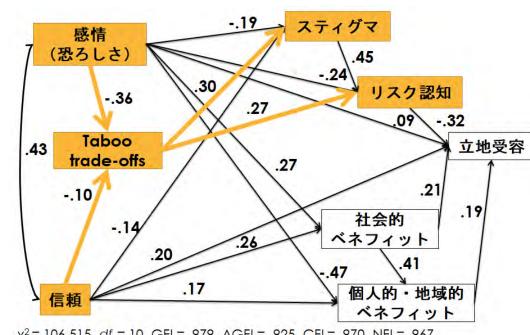
- ・ スイスにおける核廃棄物処分場の立地の受け入れに関する調査(Fray et al.,1996)
 - ・補償金を提示する前:50%の人が処分場立地を支持
 - ・補償金を提示: 賛成の割合は24.6%まで減少
 - ・補償金の提示を買収行為と捉え、賄賂を拒絶し反発が起きた



なぜ補償による解決に失敗するのか



- •Taboo trade-offs 神聖な価値 (宗教や道徳・倫理的な価値)と世俗的な価値 (お金で やりとりできる価値)の交換はタブー (禁忌) とみなされる(Tetlock et al., 2000)
- 金銭ではない社会福祉向上を目指す補償ならよいか?
 - 保証の効果なし(おそらく正負の効果 が相殺)
 - Taboo trade-offsは、リスク認知やスティグマなどに関連するが、ベネフィット評価とは関連しない(飯野ら,2019)



 χ^2 = 106.515, df = 10, GFI = .979, AGFI = .925, CFI = .970, NFI = .967, AIC = 158.515, RMSEA= .090

現実に補償はあるではないか

→ 補償がうまくいくのは実施主体と地元地域に信頼関係が築かれているときだけ(Di Nucci & Brunnengräber)

北海道でも..



NHKほっとニュースweb「核のごみ」文献調査"お金"はどうなった?https://www.nhk.or.jp/hokkaido/articles/slug-n24c197b1f1c9

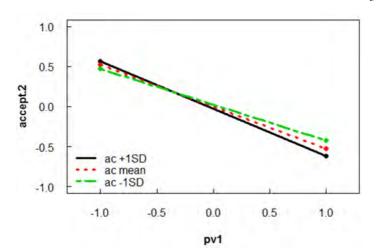
保護価値:多元的な価値に基づく議論の阻害要因

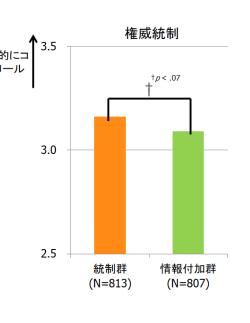
- 保護価値:絶対に譲れない,他の価値とのトレードオフから護られている価値観(Baron & Spranca, 1997)
 - ・強い保護価値はときに話し合い自体を拒否
- ・保護価値の特質
 - ・ 量的非感応性: 結果の「量」は行動や態度には関係しない
 - ・トレードオフの否定:金銭や時間など他のいかなる価値とのトレードオフ に否定的
 - ・ 怒り:他の価値とトレードオフすることに怒りを感じる
- しかし、保護価値は"絶対"ではない(Baron & Leshner, 2000)
 - ・「あらかじめ用意された結論ありき」でない議論の場に加わることで保護 価値が緩和される(羽鳥・梶原, 2012)
 - 十分な内省の機会が重要(羽鳥ら, 2019)

- 日本には深地層に関する研究施設が2か所ある
 - 北海道幌延町と岐阜県瑞浪市 (東濃地科学センターは2019年度をもって研究開発終了,埋め戻し中)
- 幌延深地層研究センターの経緯
 - 1980年代から紆余曲折を経て2000年に三者協定に合意
 - 三者:北海道・幌延町・核燃料サイクル機構 (現在の原子力機構)
 - 「幌延に放射性廃棄物を持ち込まず、将来も処分場にしない」
 - 北海道条例「放射性廃棄物は受け入れがたい」(2000年)
- 幌延における住民説明会
 - 幌延深地層研究センターでは、定期的に住民説明会を実施
 - 住民説明会では反対派によるヤジによってしばしば説明が中断されたり建設的な質疑 応答ができなかったりした
 - あるとき、隣接する豊富町での説明会で反対派に司会を委ねたところスムーズにするようになった
 - →これは手続き的公正の要素の一つである権威者による恣意的な統制のなさ(Leventhal, 1980)とみなせる
 - →このエピソードを元にシナリオ実験を実施

- 反対派に司会進行を委ねたというシナリオと、通常の主体 が司会進行というシナリオを操作
- 保護価値の高い人ほど権威者の恣意的な統制のなさにこだ わる (大沼ら, 2015)
- →権威者がプロセスを恣意的にコントロールしていないと思ってもらえる手続きの重要性

DV: 研究センターの受容	
権威統制(A)	03
保護価値(B)	52***
A×B	07 ***
Adj. <i>R</i> ²	.32





- > 手続き的公正が満たされた熟慮熟考可能な場が必要
- そのような場をどのようにデザインするか?

目次



- 1. 問題の所在
 - NIMBY問題としての地層処分地選定
- 2. 社会的受容への鍵概念:信頼と手続き的公正
 - 信頼:最後に行き着くところ
 - 手続き的公正:信頼回復・向上の切り札
 - 手続き的公正と分配的公正:社会的受容への道
 - 社会的受容に関わるその他の心理要因
- 3. 補償が失敗するとき
 - Taboo trade offs
 - 保護価値と保護価値緩和策
- 4. 寿都町・神恵内村で起こっていること
 - 新聞報道分析より
- 5. どうやって決めていけばよいのか?
 - 受益-受苦関係を不明にする:誰もが当事者となり得る

背景とお伝えしたいこと

- 寿都町・神恵内村で高レベル放射性廃棄物地層処分文献調 査開始
 - 当該問題を巡る様々な報道
- 報道分析:全国と北海道での報道の違い
 - 賛成-反対の論点や言説収集は目的ではない
 - 全国と地元(北海道)の報道量や内容の違いに<u>当事者性</u>が反映されていると仮定し、その相違を明らかにすることが目的
 - 報道量の違いは、本来、国民的議論が必要なはずの問題を遠ざけ、ますます地域の問題へと押しやっていることの傍証 (マスコミが悪いのではなく、マスコミ報道は読者層の関心の反映であるため)
- 「対話の場」を巡る諸相
 - 誰が参加し、誰と対話するのか?
 - 何のために?
 - それでも対話をする人たち

方法

- 朝日, 読売, 毎日, 北海道新聞(道新)の各社が提供する データベースのキーワード検索
- 検索期間: 2020年8月13日から2021年11月12日
- キーワード:「核のごみ(ゴミ)」,「寿都町」,「神恵内村」のいずれか("or"検索)(明らかに関係ないものは目視で除外)

核ごみ調査 見切り発車

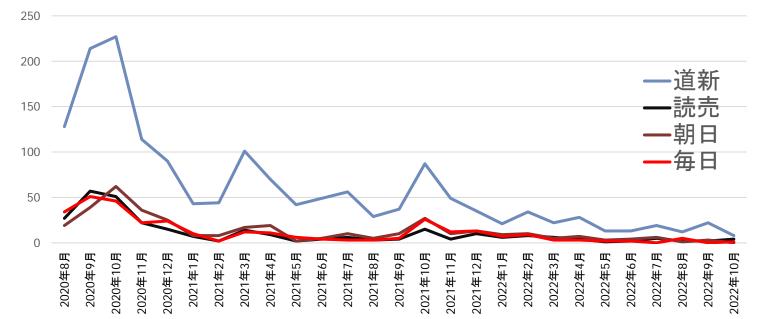


カー は、地中に埋める高いべん数割性處棄物(ないた)の機量を失めないまま、後本語の対象でいた。一般を対象でした。一般を対象をある国の「最終処分領土でに、核のごみの処分量を「カラス協化体で、4方本以上」とし、上限は定めて高い、関係者は「核のごみの外量を「カラス協化体で、4方本以上」とし、上限は定めてない。関係者は「核のごみの針量を「カラス協化体で、4方本以上」とし、上限は定めてない。関係者は「核のごみの総量を重出しないまま処分増進定に入るのは、機能がある場上では、核のごみの総量を重出しないまま処分増進定に入るのは、機能がある。(佐々木響子)

寿都 核ごみ応募表明



新聞社	総記事件数(本)	文字数 (字)
北海道新聞	1,607	1,243,188
読売新聞	292	181,900
うち道外	104	109,912
朝日新聞	364	430,552
うち道外	166	220,683
毎日新聞	316	294,137
うち道外	137	166,398



- 道新の報道量が圧倒的
- ・全国紙で北海道外での 報道はさらに少ない

- 2020年9月から10月が ピーク
- ▶ 文献調査開始前にピーク
- 2021年3月と10月にも山
- ▶ 3月は住民投票条例を 巡る報道
- ▶ 10月は町長選

報道から読み取る特徴1

中山他(審査中)

Table「分断」の文字の出現回数

新聞社/回数	2020年8月 [~] 10 月	2020年11 月 [~] 2021年 3月	2021年4 月 [~] 11月	2021年12 月 [~] 2022年 10月
北海道新聞	26回	24回	38回	9回
読売新聞	1回	1回	6回	0回
うち道外	0回	0回	0回	0回
朝日新聞	3回	7回	12回	8回
うち道外	1回	2回	4回	3回
毎日新聞	6回	3回	9回	1回
うち道外	1回	2回	2回	0回

- 読売では「分断」の出現率が他紙より低く、朝日・毎日で も道外ではあまり報道されていない
- 「町民が商店や病院で会っても無視し合うように なった」(2023年2月19日付北海道新聞社説)

核ごみ マチ分断懸念



道条例は道内に処分場を受け 入れる意思がない考えに立つ 2000年に制定済み もので、交付金は受けない 求める理由および配分を受け 条例案可決(15日)

展評被害の対応が必要で、特 核のごみの持ち込 に漁業、水産加工業などの産 業振興に重点的に取り組む 看案可決(15日) 国、道および神恵内村から、交 付金の対応について通知や情 条何案が来年提出 報は受けていないので判断で される見通し

地が前提の交付金は受けない 付金の話が来ても受けない

ているが、仮定の話には答えら

交付対象となることは認識し ているが、議論もしておらず、 現時点で判断できない

配分される仕組みは承知して いるが、道や当該2町村の考え が示されておらず。コメントで

文献調査に伴う交付金に関する アンケートの回答と「核抜き条例」制定の動き

議会解散目指す

に潤うだけ

周辺町

動き続

文献調査1カ月



地域を分断

報道から読み取る特徴2: 「対話の場」

中山他(審査中)

Table「対話の場」の文字の出現回数

新聞社/回 数	2020年8月 ~ 10月	2020年11月 ~2021年3	2021年4 月 ~	2021年12 月~2022
奴 	10/3	月	11月	年10月
北海道新聞	5回	42回	66回	37回
読売新聞	1回	5回	10回	13回
うち道外	0回	0回	0回	0回
朝日新聞	3回	8回	22回	10回
うち道外	1回	3回	2回	0回
毎日新聞	2回	3回	10回	2回
うち道外	0回	0回	0回	1回

道外版での報道は朝日でわずかにあっただけで, 道外にはほとんど報じられていない

対話」入り口で紛糾



- 早期からNUMOは「対話の場」の設置を言明
- 2020年11月:寿都町長、公募取りやめ
- 2021年2月:メンバー構成固まる
 - 町議9人、寿都町漁協、寿都水産加工業協同組合、寿都商 工会、寿都建設協会、寿都観光物産協会、町内で障害者施 設などを運営する2福祉団体、町内会連合会関係者、まち づくり団体の代表者ら計20人
- 2021年4月:第1回「対話の場」
 - 参加者18名(2名は辞退)
 - 会則のあり方を巡り、本題の議論に入れず終了
 - 「地層処分事業の理解を深めてもらう」とい うの文言が問題
- 2021年6月:第2回「対話の場」
 - 参加者13名(2名辞退、5名欠席)
 - 反対者4名は以後出席しないことを表明
- 「対話の場」はレームダック化

「対話」入り口で紛糾



町

の将来

本音で語る場着

• 2021年10月: "勉強会"開催(NUMO)

- 完全公募:応募者17名
- 参加者が望む議論形式
- "くっちゃべる会"
 - 「子どもたちに核のゴミのない寿都 を!町民の会」主催
 - 2021年1月から3月までに3回開催
 - 延べ100人以上が参加
 - 「賛否」ではなく、聞きたいことを 何でも聞く、発言しやすさを
 - 4月には映画鑑賞会に約120名参加

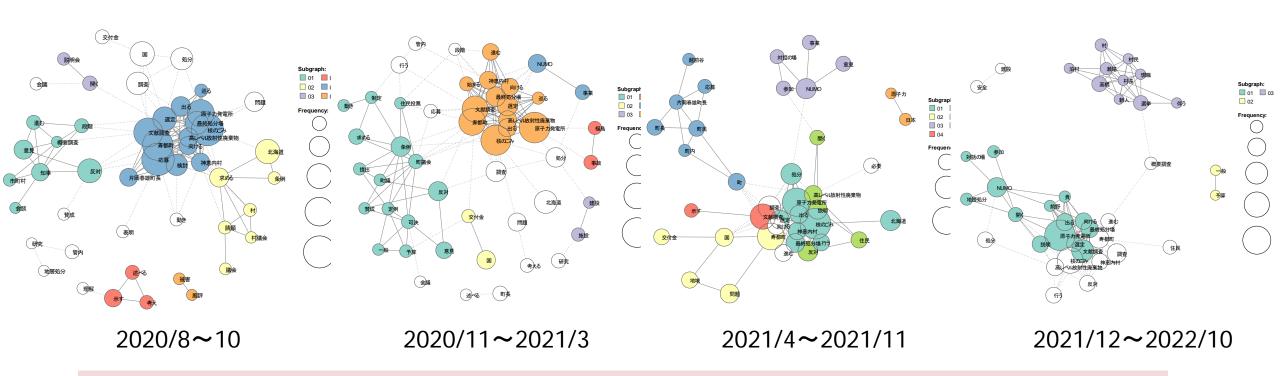
質否問わ ず自由な意見交換

寿都「くっちゃべる会」に延べ10人

「対話の場」とは別の場で"対話"が進んでいる

特徴語の分析:共起ネットワークの時系列変化

どのような語が、どのような語と繋がって出てきやすいか 時期を4区分に区切って特徴を抽出



本来全国的に議論されるべき話題が、当該地域と周辺市町村の問題へと追いやられ、あたかも局所的な地域の問題かのようになっていく様相

寿都分配

金

3町村拒否

蘭越、黒松内、島牧

岩内のみ希望

員会で審議している。

黒松内町は17日に交付金

- 「20億円の交付金」を巡り、当初は道知事と経産相などトップが登場していた が、やがて周辺自治体のみしか登場しなくなっている
- 地域での判断の問題になってしまっている

でも、受け取りを拒否する方針であることが分かった。調査開始から17日で1 黒松内、島牧の3町村が受 志管内寿都町の文献調査に に隣接する蘭越、黒松内、島牧の3町村と道が交付金の配分が認められた場合 献調査に伴う最大の億円の国の交付金を巡り、調査が始まった後志管内寿都町原発から出る高レベル放射性廃棄物(核のごみ)最終処分場選定に向けた文 射性廃棄物(核のごみ)の 付金について、同管内蘭越、 け取らない方針を決めたこ 取終処分場選定に向けた後 原発から出る高レ 国から支給される交 寿都隣接3

「交付金は地域振興に有用

として寿郭町で

岩内町の木村清彦町長は

カ月となる中、隣接3町村は文献調査への反対などを理由に挙げており、 地域を分断)

調査反対など理

ことになっている。
象自治体と協議して決める

北海道新聞2021年8月19日

20日に寿都町に辞退

会の意見も踏まえ判断し

松内町の鎌田満町長は の辞退を寿都町に伝達。

長は

「容認できるものでは

を伝える島牧村の藤沢克村

核抜き条例を制定してい

北海道新聞2020年12月17日

か」として、町は日程を延思いの方が多いのではない 町は日程を延

記者団の質問に答える鈴

10万年先 北海道新聞2020年8月19日

みを全国から道内に集める査に応募した場合「核のご

で記者団の質問に答えた。 視察先の胆振管内厚真町

に10万年かかり、

(核のごみの)無害化

寿都町が文献調

のは拙速だ。道民にも同じの将来を1カ月で判断する

- 話し合いが大事と言うけれど...
 - ・ 片田舎の住民にとって、重い課題について議論するだけでも負荷が高い
 - それでも、オープンな対話の場をつくろうとしている人々、賛 否に固執しないで議論しようと集まり、対話をしている人々が いる
- 全国(特に都市部)で健全な議論の場を
 - 一部の地域に (議論する) 負担を負わせない
 - だが、放っておくと大都市は無関心のスパイラル

目次



- 1. 問題の所在
 - NIMBY問題としての地層処分地選定
- 2. 社会的受容への鍵概念:信頼と手続き的公正
 - 信頼:最後に行き着くところ
 - 手続き的公正:信頼回復・向上の切り札
 - 手続き的公正と分配的公正:社会的受容への道
 - 社会的受容に関わるその他の心理要因
- 3. 補償が失敗するとき
 - Taboo trade offs
 - 保護価値と保護価値緩和策
- 4. 寿都町・神恵内村で起こっていること
 - 新聞報道分析より
- 5. どうやって決めていけばよいのか?
 - 受益-受苦関係を早期に固定しない:誰もが当事者となり得る

だれもが当事者となり得る状況からの出発

- NIMBYの問題
 - 受益者(圏)-受苦者(圏)があらかじめ分離されていることが合意形成困難 の大きな理由
- → 受益-受苦関係がわからない状態から出発すればいいのでは? (哲学者ジョン・ロールズ『正義論』(Rawls, 1971; 1999)の考え方)
 - 自分も当事者(受苦者)になる可能性があれば
 - 当事者性の低さに由来する少数者へ押しつける議論が減るかも
 - 社会全体の観点から建設的な議論が可能になるかも

スイスの例を題材に

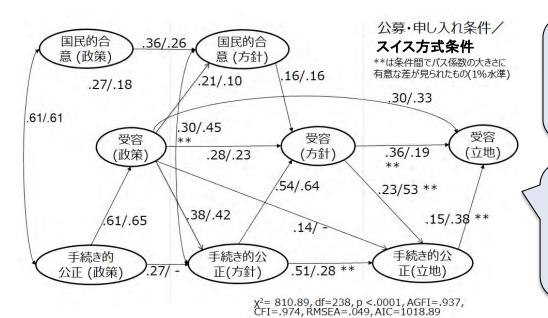


- スイスの核廃棄物地層処分サイト選定プロセス
 - ・ スイス全土を対象に(誰もが当事者となり得る)
 - 白紙の状態から(自分の利害不明)
 - ・ 安全性基準に基づき (諸価値に基づく評価)
 - ・ 複数のエリアを選定(受益-受苦関係を早期に固定させない)



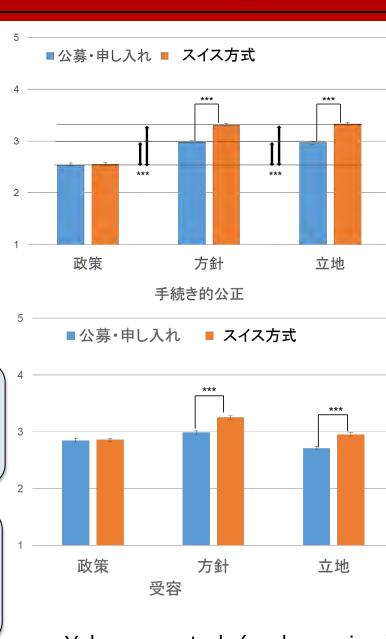
スイスのような決め方を日本でしたらどう思うか?

→ 仮想シナリオ実験



スイス方式の方が公募・ 申し入れ条件よりもポジ ティブに評価

スイス方式の決め方への 受容が,自地域に立地した 際の受容につながる



Yokoyama et al. (under review)

まとめ:NIMBY問題の視点から

- 全国(特に都市部)で健全な議論の場を
 - 一部の地域に(議論する)負担を負わせない
 - だが、放っておくと大都市は無関心のスパイラル
 - 当事者性の喚起
 - 全国すべて例外なく候補地とするところから出発する
 - 文献調査は全国100箇所以上からスタートする(cf.フィンランド)
 - 地域の負担感と不公平感の低減



Thank you for your kind Attention!

